

ライフル射撃種目のナショナルチームの編成基準要綱

(目的)

1. この要綱は、社団法人日本ライフル射撃協会（以下「協会」という。）が、ライフル射撃種目の国際競技大会に於いて、メダルを獲得し得る選手の育成強化を図るために編成するナショナルチームの基準に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

2. この要綱で使用する用語の定義を次のように定める。
 - (1) 「ナショナルチーム」とは日本を代表し、国際競技大会に於いて、メダルを獲得し得る選手の育成強化を図るために編成されたチームのことをいう。チームはナショナルコーチ、ナショナルチーム選手、ナショナルチームスタッフにより構成される、選手強化委員会のもとに設置される。
 - (2) 「ナショナルコーチ」とは、協会の選手強化委員会により任命されるチーム選手の指導を担当するナショナルチームのコーチ（JOC専任コーチングディレクターを含め定員6名以内）をいう。
 - (3) 「ナショナルチーム選手」（以下チーム選手という）とは日本を代表する国際的な競技力と人格見識、及び旺盛な向上心を有し、かつ協会から認定を受けたものをいう。
 - (4) チーム選手は、A、Bのカテゴリーに分類され、Aカテゴリーの任期は指定された年およびその翌年の2年間、その他は指定された年の1年間とする。ジュニアの選手については、将来ナショナルチームの中核となることが期待される選手でナショナルチーム内で強化育成することが望ましい素質が認められる場合には、原則としてBカテゴリーでチームに加える。
 - (5) 「ナショナルチームスタッフ」（以下チームスタッフという）とはナショナルコーチの要請により協会の選手強化委員会またはそれに相当する機関により任命されるナショナルチームの技術的サポート、情報戦略サポート等を担当するものをいう。

(編成)

3. ナショナルチームの編成は、前記2で述べたナショナルコーチ、チーム選手、チームスタッフをもって構成する。
 - (1) ナショナルチームの編成の年度は毎年1月1日から12月31日までとし、年度ごとに選考し、あらたに編成するものとする。
 - (2) 選手強化の重点はAカテゴリーに属する選手とし、次いでジュニアカテゴリー並びにBカテゴリーに属する選手とする。

- (3) 選手の総数は20名を限度とし、
男子：7名以上10名以内、
女子：5名以上8名以内、
ジュニア：上記以外に男女合わせて4名以内
を基本とし、競技レベルに応じて編成する。

(派遣競技会)

4. 協会が派遣する国際競技会等の代表選手は原則として、A カテゴリー選手、ついでB カテゴリー選手をもってあてる。

ナショナルチームをもって派遣する国際競技大会は以下のとおりとする。

- (ア) JOC が派遣母体となる国際競技大会
(オリンピック競技大会、アジア競技大会、東アジア競技大会、ユニバーシアード競技大会、ユース・オリンピック競技大会など)
- (イ) ISSF および ASC が主催する国際競技大会
(世界選手権大会、ワールドカップ大会、アジア選手権大会など)
- (ウ) その他協会が定めたもの

(2) オリンピック競技大会については、

(ア) 国別出場権 (Q P) を獲得した選手がオリンピック開催年度のナショナルチームA カテゴリー選手である場合はその選手を代表選手とする。

(イ) 上記 (ア) に該当しない場合は当該種目のオリンピック参加基準点 (MQ S) を獲得しているチーム員の中から当該種目による選考競技会を経て代表選手を選考する。選考競技会は3回の記録射撃が実施され、当該Q Pを獲得した選手の競技成績にはあらかじめ選手強化委員会で設定し公表されたハンディ点が加点される。

(ウ) 代表選手の出場種目はナショナルコーチがそれを決定し、代表選手名簿とともに理事会に上申する。

(3) JOC が派遣母体となるもの、及び世界選手権大会、アジア選手権大会、ワールドカップ大会の代表選手の決定については、ナショナルコーチの提案を基に選手強化委員会で策定し、理事会の議決を要するものとする。

(3) チーム選手数が派遣人員に満たない場合、その選考方法について

ては選手強化委員会またはそれに相当する機関により決定される

(対象種目)

5. ナショナルチームの対象とする競技種目は以下のとおりとする。
- (1) 男子
50m3x40 (3P)、50mP60 (P)、10mS60 (AR)
 - (2) 女子
50m3x20 (3P)、10mS40 (AR)

(選手の選考)

6. 選手の選考は前年度のチーム選手と選考競技会への参加資格を得た一般選手による選考競技会の結果を参考として、ナショナルコーチが選考し、選手強化委員会に上申する。前項の選考競技会は、少なくとも3回以上の記録射撃を行うものとする。(選考競技会はBカテゴリー選考競技会、Aカテゴリー選考競技会を分離開催できるものとするが、その場合おのこの記録射撃は3回、および2回以上実施するものとする。)
- (1) 選考は選考競技会上位者から以下の順位で実施する。
男子：3P 1位-AR 1位-P 1位-3P 2位-AR 2位-3P 3位-AR 3位
女子：3P 1位-AR 1位-3P 2位-AR 2位-3P 3位
 - (2) 定員にいたらない残余の数およびジュニアカテゴリー選手はナショナルコーチが競技レベルを勘案の上選考する。
 - (3) 前年度 A カテゴリーに属していた選手が選考競技会に不参加または不振である場合、当該選手は B カテゴリー選手としてチームに残留する。
なお、制度開始年である2008年の選考の際には、北京五輪日本代表選手は2008年度のAカテゴリーに相当する扱いとする。
 - (4) 前年度 B カテゴリーに属していた選手が選考競技会において成績優秀の場合、当該選手は A カテゴリー選手としてチームに残留する。
 - (5) 前年度チーム選手ではなかった一般参加選手が選考競技会において成績優秀な場合、Bカテゴリーの選手としてチームに採用する。
 - (6) チーム選手は理事会の議決を得て決定される。
 - (7) 上記の選考会による選考以外に、当該年度のいずれのナショナルチーム選手の成績をも上回る競技成績を国内外の主要大会で上げ、ナショナルチームに加えるに相応しいと判断される若

手選手が出現した場合には、選手強化委員会で推薦し、理事会で審議の上、ナショナルチームBカテゴリーに追加で加えることができるものとする。

(一般選手の選考会参加)

7. 一般選手のナショナルチーム選考会参加資格は、日本代表を目指しライフル射撃種目の国際競技大会に於いてのメダル獲得を目標とするものうち以下のものに与えることとする。
- (1) 選考会の2ヶ月前の時点での協会ランキングがそれぞれの種目において10位以内のもの。
 - (2) 各種目の参加定員を15名以内とし、(1)で定める有資格者と現在のチーム選手の合計数がそれに満たない場合、ナショナルコーチがその定員に達する数までの範囲において参加資格を与えることができるものとする。ジュニアカテゴリー対象者はこの定めにかかわらずナショナルコーチが若干名の範囲において参加資格を与えることができるものとする。
 - (3) 上記定員は競技レベルおよび選考競技会を実施する射撃場の規模等により変更されるものとする。

(ナショナルチームのトレーニング計画等)

8. ナショナルチームは、その最終目標をオリンピックでのメダル獲得とする。ナショナルコーチ、チームスタッフは長期及び短期の目標を常に掌握し、チーム選手は平素からライフル射撃の代表としての自覚をもち、自己練磨につとめるとともに計画された強化合宿に参加するものとする。
9. 以下の事項に該当するものはチーム員の資格を停止するものとする。一般選手についてはナショナルチーム選考会に参加できないものとする。この措置は即時実施される。
- (1) ナショナルチームの目的に反する行動を意図的にとり、選手強化委員会の是正の求めに応じないもの。
 - (2) 競技者資格規定に反するもの。
 - (3) アンチドーピング規定に違反し競技者資格を停止されたもの。
 - (4) アンチドーピング規定の定める居場所情報提出義務を怠り、競技外検査を過去18ヶ月間に2回忌避したとみなされているもの。

付則

1. この要綱は平成20年9月27日から実施される。
2. この要綱は、2010年の世界射撃選手権大会の後に必要があれば見

直される。